

産業廃棄物処理計画書

2025年6月23日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県山口市仁保下郷1771番

氏 名 日本果実工業株式会社

取締役社長 若松 進

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-927-0111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本果実工業株式会社 山口工場
事業場の所在地	山口県山口市仁保下郷1771番
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	清涼飲料製造業
② 事業の規模	144億1727万円
③ 従業員数	402人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙一連の処理工程図のとおり (処理工程・処理業者)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙 1 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2のとおり	別紙 2のとおり
	排出量	別紙 2のとおり	別紙 2のとおり
	(これまでに実施した取組) 品目別の考え方を課題として上げているが、製造受注数量の増減に伴い排出される廃棄物もおのずと比例する、2017年度から真空乾燥機を設備し汚泥の減量化に取り組んでいる。また、廃プラ類は分別の周知を行い再生利用等の比率を高めて行くよう努力する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3のとおり	別紙 3のとおり
	排出量	別紙 3のとおり	別紙 3のとおり
	(今後実施する予定の取組) 現在は、真空乾燥機で汚泥のみ乾燥させて減量化しているが、コーヒー粕・茶粕を乾燥し、産廃として処分ではなく、肥料や燃料として有価物で売却していきたい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 3のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 3のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	39,196t	0t
(これまでに実施した取組) 脱水可能な限り汚泥は脱水している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	37,494t	0t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	
	(これまでに実施した取組)			
	実施例なし			
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)				
実施予定なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	全処理委託量	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
	(これまでに実施した取組)		
	品目別の考え方を課題として上げているが、製造受注数量の増減に伴い排出される廃棄物もおのずと比例する、減量化のため一時貯留場の増設を27年度に建設し、28年度に真空乾燥機を設備し汚泥の減量化に取り組んでいる。また、廃プラ類は分別の周知を行い再生利用等の比率を高めて行くよう努力する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	全処理委託量	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・動植物性残さは敷地内において減量化設備を導入、排出量の減量化を図る。 ・動植物性残さ一時貯留場の増設、茶粕の飼料用に分別有価販売を計画。 ・前年度も地域の環境を配慮し実施できなかったが、引続き減量化を目的とする研究開発を図る。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

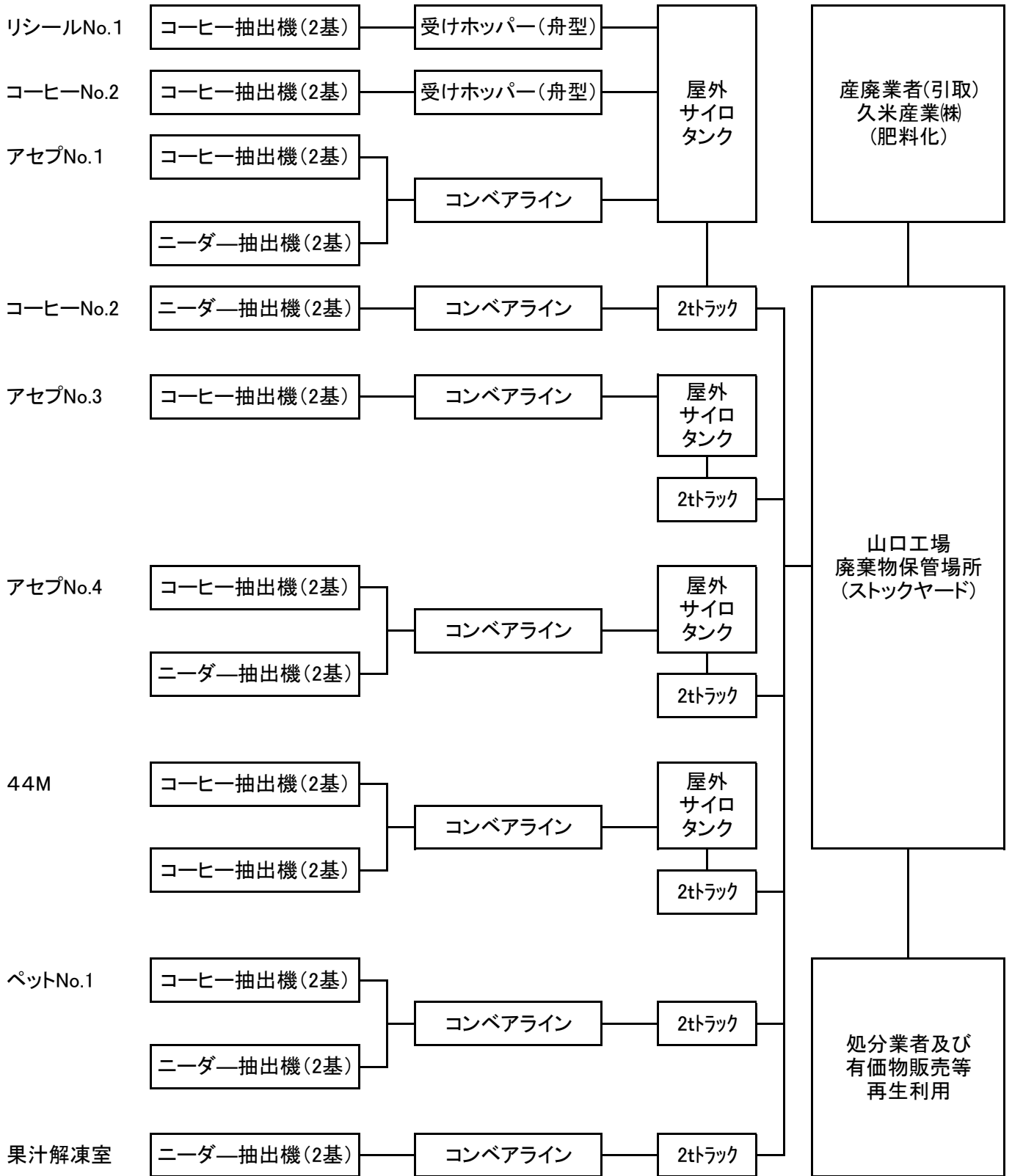
(第6面)

備考

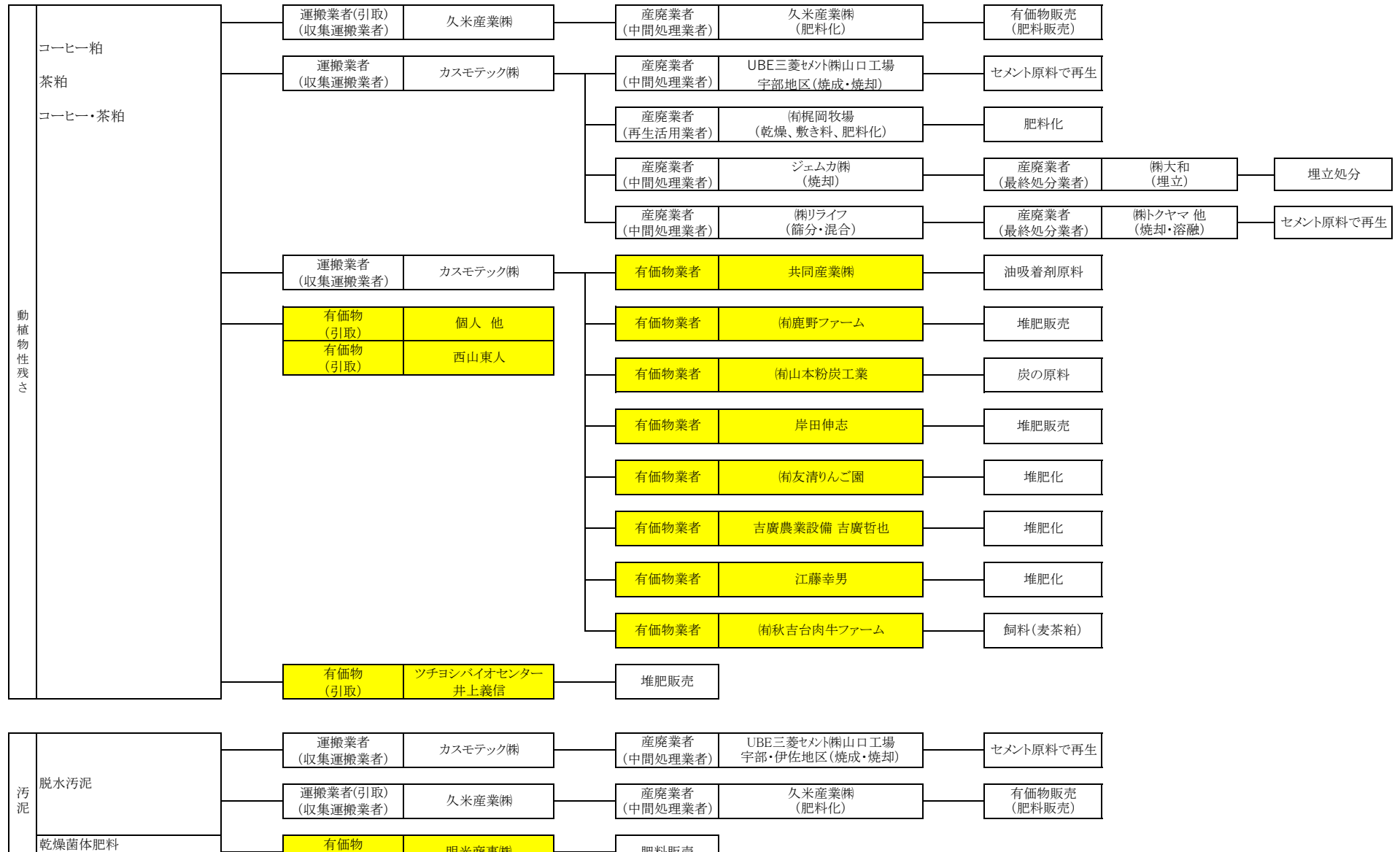
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことにより減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1：産廃物処理フローシート(コーヒー粕、茶粕)

日本果実工業(株)山口工場



日本果実工業(株)山口工場における廃棄物の処理及び有価物について
 2024年度 産業廃棄物・有価物のフロー図



(フレコンバック)

(引取) ツリ出し

用紙

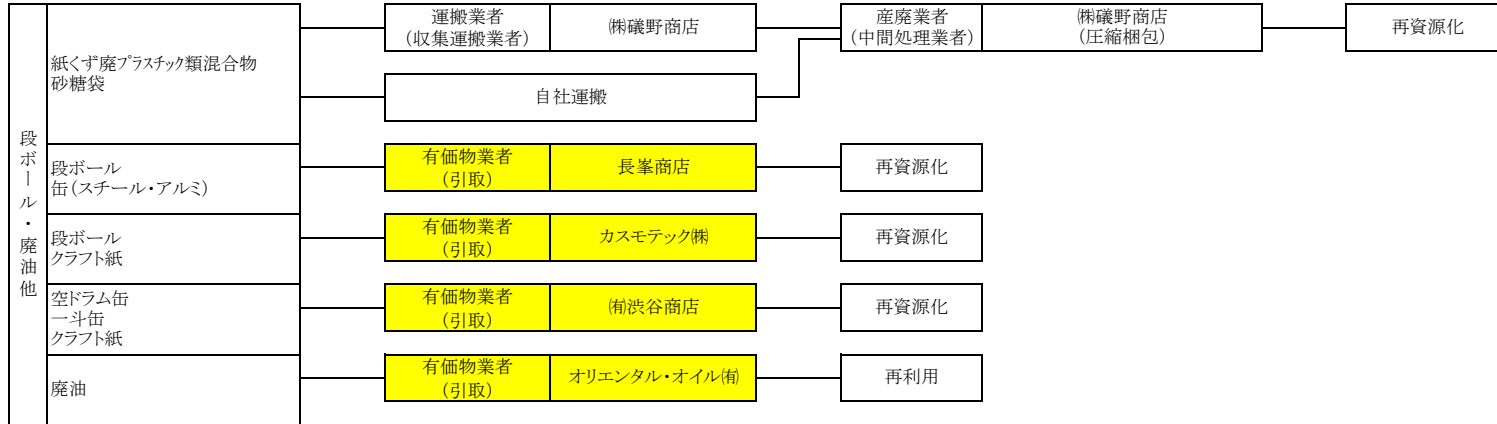
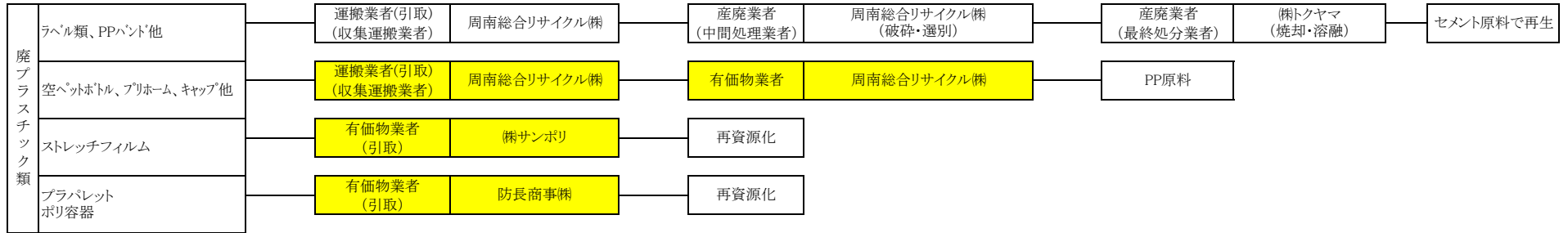
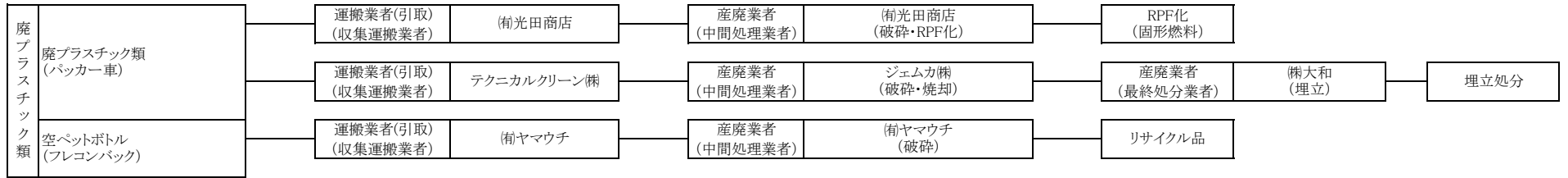
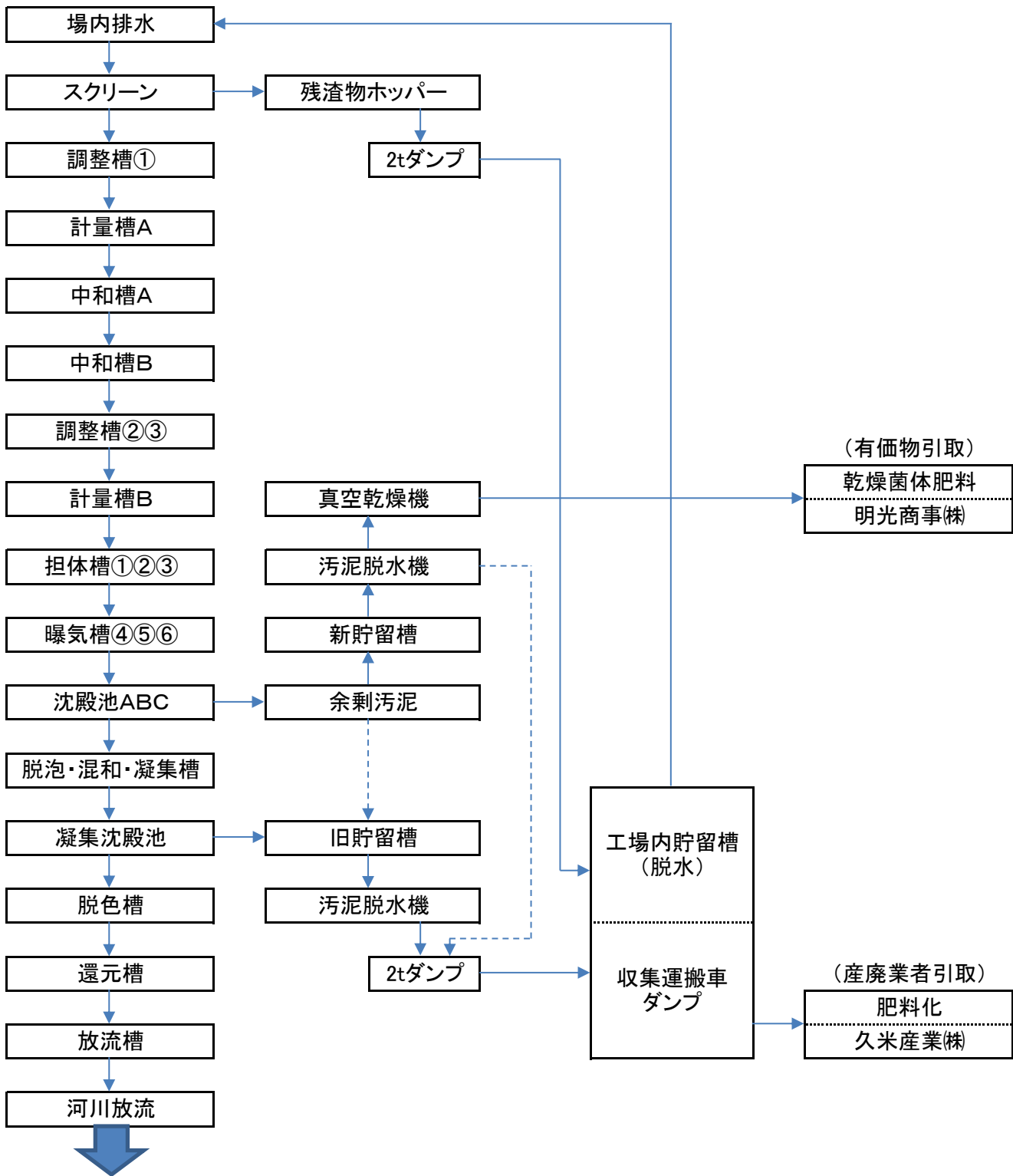




図2: 汚泥の処理工程図

日本果実工業(株)山口工場



産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

別紙1

山口工場

1. (1)メンバー

廃棄物総括責任者	生産本部 本部長
廃棄物総括管理者	工場長
特別管理産業廃棄物管理責任者	有資格者: 製造課課長
廃棄物管理者	総務管理部長、工場次長
廃棄物担当者	総務管理課長、ライン長
環境管理委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で 必要な事項を検討する。

1. (2)役割

廃棄物総括責任者	廃棄物処理方針の策定
廃棄物総括管理者	工場の廃棄物管理要領の策定・改廃および廃棄物処理の総括管理
特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理廃棄物処理に関する事項の決定
廃棄物管理者	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 その他関係する事項

2. 管理体制の強化

工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織(環境管理委員会)を編成する。

3. 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

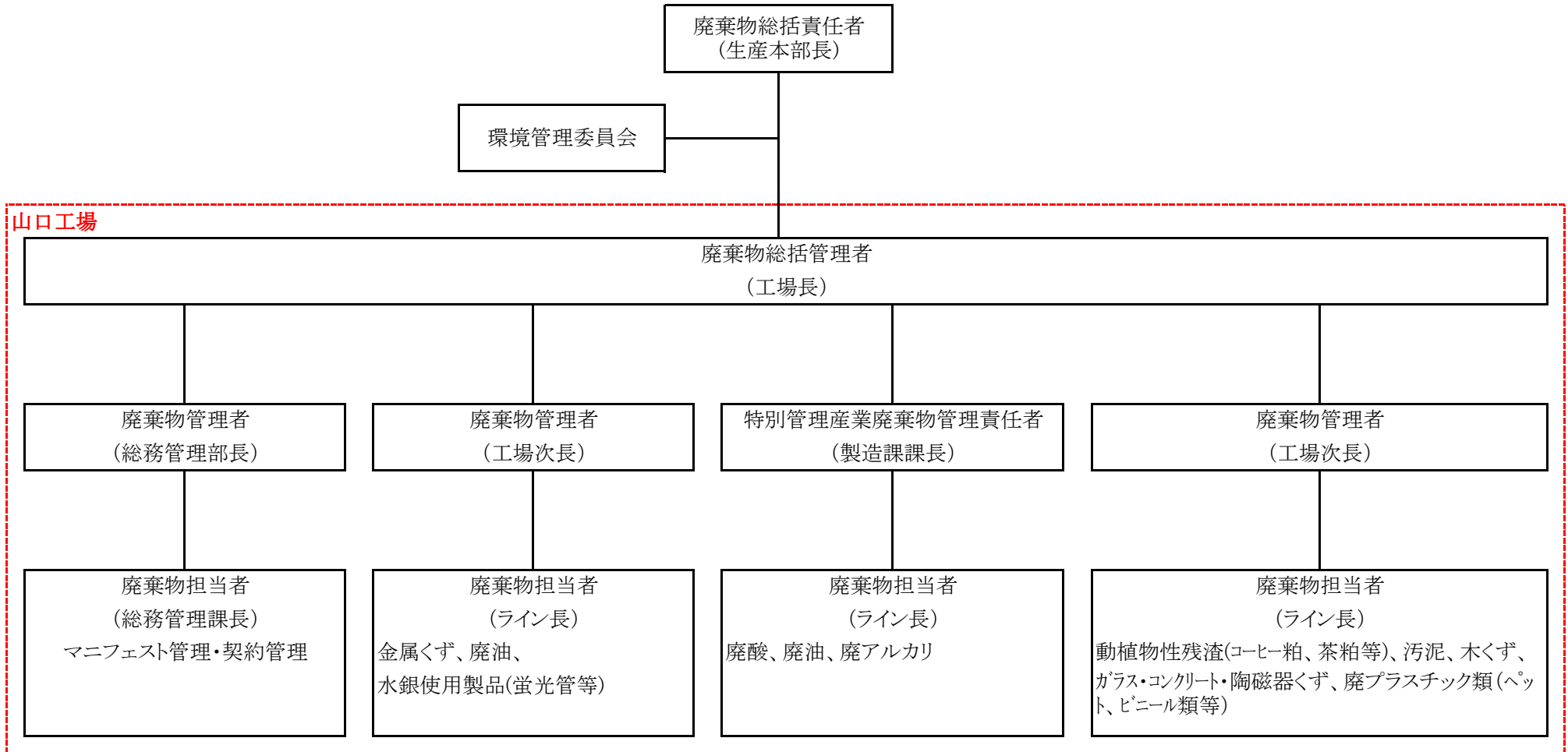
4. 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

また、当工場内部においても積極的に情報提供し、意識高揚に努める。

さらに、地域住民に対しても情報を提供し相互の理解を深める。

5. 廃棄物管理体制図(山口工場)



廃棄物の種類	発生量 t/年	処理方法(現状の工程)
動植物性残さ(コーヒー茶粕等)	7,483トン (538トン) (6,945トン)	総排出量 ()は内農協・農家の有機堆肥の原料や家畜の敷き料、 又は油の吸着剤の原料等として売却をしている。 ()は内産廃として処理業者へ(UBE三菱セメント㈱、(有)梶岡牧場 (有)船方総合農場、(株)ライフ)
汚泥(脱水汚泥・乾燥汚泥)	40,200トン	脱水汚泥を産廃処理業者へ(セメント原料)(堆肥)(埋立) 1,004トン(UBE三菱セメント㈱、久米産業㈱)(明光商事㈱)
廃プラスチック類	169トン	
・ペット他	36トン	産廃処理業者により(再生)
・ビニール類	133トン	産廃処理業者により(焼却)(埋立)(セメント原料)(固形燃料)
ガラス(ビン)類くず	0トン	山口市リサイクルプラザ(再生)
木くず	8トン	産廃処理業者により(焼却)

＜具体的取組＞

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) (2024年度)	発生量計画 (t/年) (2025年度)	排出抑制量 (t/年)	具体的取組
動植物性残さ (コーヒー粕等)	7,483	7,158	325	中間処理後販売、その他は全量 コンポスト化および焼成後セメン ト原料とする
汚泥	(40,200) 1,004	(38,454) 960	44	() = 中間処理(脱水)前のトン数
廃プラスチック類	169	161	8	ペットは全量再生利用
・ペット他	36	34	2	ビニールは産廃として焼却処分 しているが、再生原料化に仕分
・ビニール類	133	127	6	
ガラス(ビン)類くず	0	0	0	山口市のリサイクルプラザに全量 持込
木くず	8	8	0	焼却

・産業廃棄物の分別に関する事項

- ① 植物性残さをコーヒー粕と茶粕に分別。
- ② 汚泥も別途扱い。
- ③ ペットとキャップの分別。
- ④ ビニール類は焼却と再生利用向けとに分別。
- ⑤ ガラスビン類は再生基準によって分別。

・産業廃棄物の再利用に関する事項

廃棄物の種類	再生利用量実績 (t/年) (2024年度)	再生利用量計画 (t/年) (2025年度)	再生利用量の 増加 (t/年)	具体的取組
動植物性残さ (コーヒー粕等)	7,483	7,158	-325	中間処理後販売、その他は全量 コンポスト化および焼成後セメン ト原料とする
汚泥	1,004	960	-44	肥料化
廃プラスチック類	169	161	-8	有価販売および産廃処理により 再生原料化する
・ペット他	36	34	-2	
・ビニール類	133	127	-6	
ガラス(ビン)類くず	0	0	0	市リサイクルプラザに
木くず	8	8	0	焼却

・産業廃棄物の中間処理(再生利用を除く)に関する事項

< 具体的取組 >

廃棄物の種類	中間処理による 減量化実績 (t/年) (2024年度)	中間処理による 減量化計画 (t/年) (2025年度)	中間処理による 減量分の増加 (t/年)	具体的取組
動植物性残さ (コーヒー粕等)	0	0	0	
汚泥	39,196	37,494	1,702	
廃プラスチック類 ・ペット他 ・ビニール類	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
ガラス(ビン)類くず	0	0	0	
木くず	0	0	0	

・産業廃棄物の最終処分に関する事項

< 具体的取組 >

廃棄物の種類	最終処分量実績 (t/年) (2024年度)	最終処分量計画 (t/年) (2025年度)	最終処分量の 減少量(t/年)	最終処分量の減 少量/最終処分量 実績(%)	具体的取組
動植物性残さ (コーヒー粕等)	7,483	7,158	325	4.3	産廃処理業者において 堆肥化およびセメント原料化
汚泥	1,004	960	44	4.4	産廃処理業者において 堆肥化およびセメント原料化
廃プラスチック類 ・ペット他 ・ビニール類	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0.0 0.0 0.0	再生資源化 極力再資源化を図る
ガラス(ビン)類くず	0	0	0	0.0	再生資源化
木くず	0	0	0	0.0	

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(2025年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者名称	日本果実工業株式会社 山口工場	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	E 製造業 E09 食料品製造業
-----------	-----------------	----------	-----	-------	------------------

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項												
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定回収業者への処理委託量		認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻																					
	汚泥	40,200	38,454	117	112			39,196	37,494			887	848			887	848					
	廃油																					
	廃酸																					
業	廃アルカリ																					
	廃プラスチック類	169	162									169	162	11	11	123	118					
	紙くず																					
廃	木くず	8	8									8	8									
	繊維くず																					
	動植物性残さ	7,483	7,158	538	515							6,945	6,643	902	863	6,945	6,643					
	動物系固形不要物																					
業	ゴムくず																					
	金属くず																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																					
	鋳さい																					
	がれき類																					
	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
物	ばいじん																					
	13号廃棄物																					
	計 (A)	47,860	45,782.0	655	627	0	0	39,196	37,494	0	0	8,009	7,661	913	874	7,955	7,609	0	0	0	0	0